

令和 3 年 工業中毒等災害発生状況

愛知労働局 労働基準部

	発生月	業種	被害	疾病名	災害の概要	原因物質等
1	1月	製鉄・製鋼 ・圧延業	死亡1名	一酸化炭素中毒	製鋼工程の耐熱レンガ張替工事において、水分除去のため内部をガスバーナーで加熱したところ、バーナーの排気を吸い込んで一酸化炭素中毒になり、死亡した。	一酸化炭素
2	6月	その他の 建設業	休業1名	ベンジル アルコール中毒	高架橋の塗替塗装工事において、ベンジルアルコール含有の塗膜剥離剤の吹付作業を行っていたところ、意識が朦朧となりベンジルアルコール中毒を発症した。	ベンジル アルコール
3	6月	病院	休業1名	急性薬物中毒	保管庫からホルムアルデヒドが漏洩していたため清掃作業を行ったところ、衣服に付着する等によりばく露し、急性薬物中毒を発症した。	ホルムアルデヒド
4	6月	上下水道 工事業	休業1名	硫化水素中毒	下水処理施設内の排水管敷設工事において、削孔内で作業を行っていた被災者が体調不良となり、はしごで地上に上る途中で意識を失い倒れたもの。既設配管内に残存していた糞尿から硫化水素が発生し、これにばく露したものと見られる。	硫化水素
5	7月	製鉄・製鋼 ・圧延業	休業1名 不休6名	化学熱傷	工場内発電エリアにおいて、タンクローリー車からタンクへ水酸化ナトリウム水溶液を圧送していたところ、タンクローリー車に接続したホースの吐出し口先端の制御が利かなくなったため、付近にいた作業者に水酸化ナトリウム水溶液が飛散し、化学熱傷を発症した。	水酸化ナトリウム 水溶液
6	8月	その他の 建設業	休業1名	ベンジル アルコール中毒	歩道橋の修繕塗装工事において、ベンジルアルコールを用いて既存塗膜の剥離作業を行ったところ、帰宅途中で意識を失い、ベンジルアルコール中毒を発症した。	ベンジル アルコール
7	9月	ビルメンテ ナンス業	休業6名 不休1名	殺虫剤吸入による 中毒疑い	ビル室内において、ダニ駆除のため殺虫剤を散布したところ、付近にいた労働者が嘔吐、熱、頭痛等の症状を呈した。	殺虫剤成分の疑い

「休業」は、1日以上 of 休業を伴う災害で、他の統計値に使用する休業4日以上とは基準が異なる。